

[論文]

ハンセン病盲人と点字習得

— 大島青松園盲人会の実践とその考察 —

立花 明彦

1 研究の背景と目的

ハンセン病は、その後遺症の一つとして視覚障害をもたらす。このため、各療養所には視覚に障害をもった人々が一定数存在する。視覚障害によって生じる最大の不自由は歩行と文字の読み書きである。戦後、日本では中途視覚障害者へのリハビリテーションが実践され始め、その中で、これらを解消するために白杖による歩行訓練や点字の習得、日常生活動作訓練等が提供されている。しかしながらハンセン病療養所で暮らす視覚障害をもつ人々へは、こうしたプログラムは提供されてこなかった。その背景には、一つに療養所が社会と隔絶した存在にあり、ハンセン病によって視覚障害を負う人々と中途視覚障害とが関連しなかったこと、またらい予防法下では、視覚を失った者が療養所を出て社会復帰することなど、当事者を含め療養所職員等だれにも考えられず、視覚障害リハビリテーションの必要性を認識できなかったことなどが考えられる。さらに点字の習得について限定すれば、元来、点字は指先で触れて読む文字であり、ハンセン病によって指が脱落したり、変形したり、知覚麻痺のある視覚障害をもつ人々には、触読は困難と思われてきたことがある。ところが、療養所の視覚障害をもつ人の間では、特効薬の開発と導入によって病状が治癒し始める1950年代に入ると、指先に麻痺がない人は指による触読で、知覚麻痺のある人は残された触覚、すなわち唇や舌を用い点字の学習に励み、見事これを習得し、日常生活に活用していく。こうした点字学習のきっかけや学習の様子、唇読・舌読による習得までの過程や苦労、読めるようになった後の喜びや活用法等は近藤宏一⁽¹⁾や、浅井

あい⁽²⁾、金夏日⁽³⁾、沢田五郎⁽⁴⁾らの当事者が自らの体験として著作の中で述べており、これらの一端を把握することができる。

ハンセン病療養所における点字の学習、その習得に向けた活動と活用は、療養所内に発足した視覚障害をもつ人々の組織である盲人会、およびその後の会の活動と密接な関係にある。全国に点字をする13の国立ハンセン病療養所には、それぞれ盲人会が存在するが、大島青松園（香川県高松市）、栗生楽泉園（群馬県草津町）、邑久光明園（岡山県瀬戸内市）の3盲人会は戦前の発足で、残る療養所は、戦後の1948年から1964年の間での誕生となっている。特に星塚敬愛園と宮古南静園を除く8療養所での会発足は、1951年から1955年の5年間に集中しており興味深い。この時代は、国産の特効薬プロミン開発とその治療を求めた入所者によるプロミン獲得運動、その後の全国国立癩療養所患者協議会（全癩患協、現・全療協：全国ハンセン病療養所入所者協議会）の発足と、らい予防法闘争等によって療養所の様相が一変していったときであり、盲人会の誕生は、こうしたハンセン病を巡る事象と無縁ではない。ほとんどの盲人会は、会員相互の親睦を主たる目的として結成され、視覚障害による日常生活での共通する問題や趣味などを語り合ったり、ときに慰めあったりしていたが、具体的な活動の一つとしては点字講習会を開催し、その習得を目ざし始める。さらには、点字の習得が自信となって機関誌の発行やハーモニカを中心とする楽団、民謡グループなどの結成等、新たな会活動が生まれていく。長島愛生園における視覚障害のある人々の点字学習の過程とその活用等を明らかにし、点字習得の効用を

(1) 近藤宏一『ハーモニカの歌』大空社、1998年。

(2) 浅井あい『今日を生きる』アイ企画、1996年。

(3) 金夏日『点字と共に』皓星社、2003年。

(4) 沢田五郎『風荒き中を——ハンセン病療養所で送った青春』皓星社、2003年。

考察した筆者の研究⁽⁵⁾では、点字の学習と習得はハンセン病と視覚障害を併せもつ人々にとって、人として生きる力を呼び起こすエンパワーメントにもなったことが示唆された。

金貴粉は、星塚敬愛園・長島愛生園・邑久光明園・多磨全生園・松丘保養園の5園で盲人組織を結成するに至った理由や背景、結成に向けた過程について文献をもとに明らかにし、療養所におかれた視覚に障害のある人々の思いや組織設立の歴史的意義などについて言及している⁽⁶⁾。この中で金は、「諦め」から一歩踏み出そうとした人々の記録は特筆に値すると言い、盲人会の発足は、盲人である自らを自律した「人」として立ち上がらせようとするところから始まった小さな一歩であるが、それはやがて自分たちだけではなく、多くの人たちをも励ます活動へとつながっていったと述べる。そのうえで療養所に存在した差別の中の差別を解消したのは、盲人自身の活動、すなわち盲人の晴眼者に劣らぬ活動であり、差別されない自らを確立した。盲人会の活動の意味をこれらの点からも再認識する必要があると会活動の意義をまとめている。ここで金が言う「盲人会の発足は盲人である自らを自律した人として立ち上がらせようとするところから始まった」とは、まさに点字の学習へとつながる意思とエネルギーであり、それは視覚障害をもつ自らを受け止め、そのうえで新たな一歩を踏み出そうとする行動でもある。とすれば、金の論考の対象に含まれていない戦前から視覚障害をもつ人たちの組織が存在した療養所では、いつごろ、いかなる過程を経て点字の学習が起こり、どのような方法でそれを進め、習得したのであろうか。

本研究は、戦前に会の発足をみた療養所のうち、それが最も早かった大島青松園の盲人会に焦点を当て、会発行の機関誌等の文献を元に、こ

れらの点を明らかにすることを目的としている。併せて、離島の療養所なる環境は、点字学習や習得後の会活動にどのような影響を与えたかについて考察し、識字の視点からも点字学習の意味を検討しようとするものである。

なお、本稿では以降、視覚障害をもつ人を表す語として「盲人」を用いる。それは、本研究が歴史的研究でもあり、取り扱う時代においては視覚障害のある人々を「盲人」と呼ぶのが一般的であり、内容を理解するうえで自然であると判断されるからである。

2 盲人会の発足と初期の活動

大島青松園では1931年1月、職員に対する患者の不満が高まり、会堂のラジオ破壊事件が勃発する。その行動は患者大会となって17項目の医療と生活改善を陳述して県の担当官との団交にまで発展した後に妥結した。この一連の行動をきっかけに自治会結成の気運が高まり、同年3月、その発足をみる。園内盲人の組織である盲人会は、早くもこの翌年、1932年5月に結成され、当初は「杖の友会」と称した⁽⁷⁾。会が自治会の発足を追うかのように誕生した背景について、盲人会の会員であった赤沢正美は、会の記念誌の中で、「盲人という最も不自由な立場にある我々もただ手をこまねいているだけでなく、自治会の一員として明るい療養所作りの一端を担う責任があるのではないか。盲人がその不自由さをこえて立ち上り、生命の火をもやし、自らの存在をかけがえのないものとしなければならない。たとえ軽症者であっても、決定的な治療薬の出現がないかぎり、彼らもまた目をうばわれたり、四肢の障害をきたすかも分らない。従って不自由な者の日々が暗ければ、彼らの明日もまた暗いのである。」⁽⁸⁾と述べ、そのために結集し行動する必要があったと分析して

(5) 立花明彦「長島愛生園におけるハンセン病視覚障害者と点字習得」(静岡県立大学短期大学部『静岡県立大学短期大学部研究紀要』第22号、2008年)、67～74頁。

(6) 金貴粉「ハンセン病療養所における盲人組織の設立—1950年代を中心に」(国立ハンセン病資料館『国立ハンセン病資料館研究紀要』第3号、2012年)、17～30頁。

(7) 会の名称を「杖の友会」から「盲人会」に改めたのは、1956年5月で、全盲連(全国ハンセン氏病盲人連合協議会)の発足による各支部の名称統一に伴うものである。

(8) 赤沢正美「杖の友会誕生」(大島青松園盲人会、『わたしはここに生きた——国立療養所大島青松園盲人会50年史』、1984年)、17頁。

いる。とはいえ、その誕生は決して容易ではなかった。療養所内の患者の中で最重度の存在となる盲人は、日常生活の各種場面で軽症者の援助を受けなければならないことが多々ある。それがために、晴眼者の中には、会を組織すれば自分たちの手を煩わす状況が増えてしまうので、盲人にはおとなしくしてほしいとの思いがあった。そうした晴眼者の気持ちを察してか、後に初代会長を務めた山形豊をはじめとする準備委員が会の設立を呼びかけるべく居室に各盲人を訪ねても、その反応は鈍く、参加を躊躇する者も少なからずいた。山形の相談役で、良き理解者でもあり、当時自治会の会長職にあった石本俊一は、そのときの模様を「笛吹けども踊らず」と言って回顧している⁽⁹⁾。このように、不安材料はあったものの、最終的には65名の参加を得て会の発足をみる。最も危惧された事務処理等は、準備段階から相愛青年団が後援団体となって援助し、翌1933年には発足したばかりの玉藻婦人会もこれに加わった。発会式で承認された規約において会は、盲人相互の親睦、修養並びに各種の協議を行なう目的をもつと規定したが、具体的な活動として発足した1932年の秋には、入所者・職員合同運動会へ会員も参加して盲人に配慮された競技を行ない、見物人をわかせている。また園では機関誌「藻汐草」が発刊されるようになり、会員の中には短歌や俳句を作る者が現われ、その数は次第に増えていった。さらに盲人将棋⁽¹⁰⁾を楽しむ者も多くなり、仲間の輪の広がりをみせはじめる。9月末には初めての総会を開き、席上、文芸発表なども行なわれた。このほか、1933年からは園の人々に楽しんでいただけるものを提供したいとして、台詞劇に挑戦し、1934年1月に初となる園内講演を行ない、万雷の拍手を得、その後も同年5月、開所25周年を記念しての講演を実施している。講演は1936年、1937年に各1回ずつ開催しているが、1936年に園内ラジオ放送が開始されると放送劇に切替え、1938年には外島病友の送別にこれを行なった。会

の活動はこれらに留まらず、自らの生活環境改善にも及ぶ。1939年5月には会員の日常生活についてアンケート調査を行ない、治療室における苦情、道路の補修他3項目の要望書を自治会に提出する。一方で園内における盲人の存在を示し、他入所者との協調・共同を図るべく、同年秋には大島神社建立の勤労奉仕にかえ、会員一人1銭を徴集し、会より1円加えて献金。同時に勤労奉仕慰安の夕べを催し、ハーモニカによる歌、阿呆陀羅經、ラジオドラマ他を放送している。

戦時下に入り、その色合いが刻々と深まってくると、園内では医薬品、食糧品の欠乏が起り、その影響で1942年度には失明者19名、会員の死亡者21名を、1944年には同23名、19名を数えるようになる。短文芸や盲人将棋、台詞劇に力を注いでいた会員は次々と世を去っていき、新しく入会する会員は厳しい生活条件の中で精神的ゆとりを失い、文芸をはじめ、これらに取り組む者が減少していく。敵機が島の上空を飛び交うようになり、近隣の都市への空襲が頻繁になると、島にも空襲警報が発令され、防空壕への避難が度重なっていった。そうした日々の中で、会の運営と存続が困難な状態になり、解散の声も聞かれたが、組織の灯を消してはならないとの願いから、1945年4月、臨時便法として会長、副会長のみを置いて会務の処理に当たった。臨時便法は1948年4月に解かれ、通常の状態に戻すための役員選挙を行なう。新役員によってこの年度の行事が審議され、文芸募集や放送劇を復活することを決定している。6月には、来日中のヘレンケラー女史にメッセージを送ることもして、会復興への兆しをみることができる。

園内では、この年からプロミンによる治療が始まり、それによって病気が治癒するようになると、入所者の様相にも変化が現われ、新たな希望を見出し始める。1951年、自治会は全患協へ正式加盟するが、これは入所者の生活意識を高めさせるきっかけにつながる。盲人会では1953年の年度

(9) 曾我野一美、石本俊一、枡方照二、久我剛、筆尾久志、長良幸弘、吉田美枝子他「座談会 盲人会創立25周年を迎えて」(大島青松園盲人会『灯台』第14号、1957年7月)、3頁。

(10) 盲人将棋：実際の将棋盤や駒を使わず、盤上の駒の位置を棋士同士が各自の頭の中に描き、記憶し、駒を動かすときは予め定められた盤の位置を表す数字を用いて声に出して行なうもの。この将棋は青松園に留まらず、各療養所で盛んに行なわれた。

当初に自治会役員や後援団体との顔合わせを開き、道路の補修、ラジオ番組の希望、治療棟における介助その他について要望をしているが、これもその一つとして受け取ることができる。この年は「らい予防法闘争」も起こり、青松園にも緊迫した空気が漂うが、会も園内で決行された総決起集会やハンストに参加協力している。ただ従来から行っていた活動は、後援団体である青年団や婦人会の都合により順延されるなどして、順当な運営とは言えない状況もあった。

らい予防法闘争が終った秋、会では規約改正を行ない、役員の選出方法等を定めて次年度からの新たな出発の準備を進める。1954年度においては、会発足以来初めて会員から意見を聴取し、10項目からなる事業計画⁽¹¹⁾を立て、その履行に向けて活動を始める。すなわち、(1)座談会(親睦会)、(2)懇談会=医務課、(3)点字講習会、(4)レコードコンサート、(5)短文芸募集、(6)盲人デー(福引き)、(7)読書会、(8)ボート乗り、(9)テープレコーダー活用、(10)機関誌発行である。ここには、点字講習会の開催や機関誌の発行等、従来の活動とは質を異にする内容も含まれており注目される。また会発足以来、後援団体として全面的な支援を続けていた青年団・婦人会が1954年3月1日をもって解散することが決定したため、この年の4月以降、自治会から作業制による世話係2名が常時配属されることになり、晴眼者からの支援が安定化する。それは、会運営と活動の充実度を増すための基盤が整備されたことを意味するものであり、まさに1954年は、会活動にとって新たな歩みを始めた節目の年であった。

3 点字講習会

3.1 森幹郎の訪問

上記したように、会発足以来初めて作成した

1954年の事業計画には、点字講習会の開催が含まれている。点字は盲人のための文字であり、通常、視覚を失った盲人であれば学校教育で、あるいは生活復帰に向けた訓練の中でこれを習得するのが一般的である。しかし同じ盲人であっても、閉ざされた療養所で暮らす当時のハンセン病盲人には、社会で生活する盲人との交流はなく、点字の存在を知っていても、それが、ハンセン病をも病む盲人である自分たちと結びつくことはなかった。では、唐突とも言える点字の講習会を何故にこの年に組み入れたのであろうか。そこには、療養所の盲人と点字を結びつける者、療養所の盲人に点字の習得を勧めた者の存在が不可欠になる。その役を担ったのは森幹郎(1923~2012)である。森は主著に『老域論』の新展開——現代老年学批判⁽¹²⁾があるように、比較老年学、政策老年学を専門とする研究者・大学教員として長野大学・奈良女子大学・花園大学で教鞭を執ったが、1953年に名古屋大学を卒業した直後は、呂久光明園事務分館専従の文化教養係職員として着任する。森とハンセン病との関わりは、彼が大学へ入学する前から始まっていて、ハンセン病患者に初めて出会うのは1941年、甲斐路の一人旅で身延山久遠寺を訪ねたときであると言う⁽¹³⁾。また大学生時代には、長島愛生園や帰省の折に多磨全生園を頻繁に訪ね、入所者と交流している。赴任した療養所で森は、プロミンの出現によってハンセン病が治癒するようになったことを目にする。これを受け、ハンセン病を医学の問題から人間の問題として捉える必要があると考えるようになり、これについて論文にまとめ光明園の機関誌に発表している⁽¹⁴⁾。そのうえで文化教養係に着任するや、森は早々に全国の療養所にある小・中学校の分校の教諭の全国会議を開催したり、高校の通信教育を開講させるなどして教育の充実を図ろうとした。また図書室の蔵書を整理し、当時1,741冊

(11) 1954年度に事業計画を策定したことについては、『灯台』創刊号と『わたしはここに生きた——国立療養所大島青松園盲人会50年史』の二つの文献でその内容の記載がある。しかし前者では、事業計画は10項目であるのに対し、後者では11項目で異なっている。本稿では、事業計画を立案した年の資料である『灯台』の記載を採用した。

(12) 森幹郎『老域論』の新展開——現代老年学批判(キリスト教図書出版社、1995年)。

(13) 森幹郎『証言・ハンセン病——療養所元職員が見た民族浄化』(現代書館、2001年)、2頁。

(14) 森幹郎「医学の問題から人間の問題へ」(呂久光明園慰安会『楓』Vol. 7, No. 7、1958年)、14~17頁。

あった図書を日本十進分類法に準じて整理し、書名カードを整備する。大阪・神戸・岡山から大学教員や新聞社の論説委員を講師に招き、成人向けの教養講座も開講している。さらに岡山の合唱団を迎え入れ、入所者との交流として大合唱大会も実施するなど園内に新しい空気を吹き込む。これらの取り組みはすべて、ハンセン病を人間の問題として捉え、入所者に人間として生きることを喚起させるものであり、食べて眠って、呼吸しているだけでなく、「自覚存在」として生きることを呼び起こす活動であったと受け止められる。森の喚起は、盲人へも同様に行なわれ、そこでは「人間」として、「社会的存在」として自覚して生きることを強調し、そのために点字を学び、人間と社会を勉強しようと点字学習を勧めた。そのうえで、これからはハンセン病の盲人であることを事実として受け止め、点字を武器にして盲人社会に復帰しようと言い、自身がその手伝いをすると述べている⁽¹⁵⁾。この療養所盲人への点字学習の勧めは、勤務先である邑久光明園に留まらず、瀬戸内3園である長島愛生園、大島青松園へも拡大すべく、実際に赴任した1953年、両園の盲人会を訪ねる。当時、大島青松園盲人会（以降、「大島盲人会」と記す）の副会長であった今井種夫は、森が盲人会を訪問したときのことを次のように回顧している。

今井「（前略）今期会務を担当した時から、現状に合わなくなった規約の改正と、療養所の底辺にある盲人の声を、何らかの形で表わしていくことについて話し合っていた。こうした折、邑久光明園の職員である森幹郎氏が来園され、恩賜会館において、我々盲人との懇談会が行なわれた。その時の話題は盲人の意識革新と点字の活用ということであった。盲人もこれからは自主的に考え、行動することが必要であり、それには盲人の文字である点字をまず習得することであると指摘され、

大いに啓発された。」⁽¹⁶⁾

3.2 点字講習会の開催

森の触発を受け、事業計画に点字講習会を盛り込んだ会では、早速その実施に向けた準備を始める。具体的には、点字を書くための道具である点字器を高松の香川県立盲学校に注文し3台を購入。次に事務分館（現・福祉室）職員の奴賀正に、盲学校へ出向き点字を学んで来てもらうよう依頼した。こうして1954年5月11日、第1期となる点字講習会の初日を迎える。このときの講習会には7名が受講した。

講習会での指導は、既に点字を習得した職員・奴賀に加え、園内作業の一環で盲人会の世話係であった枡方照二と加藤信勝が担当し、週に1度、これに当たった。奴賀は、盲学校へ出かけて点字をマスターしたのに対し、枡方と加藤は独学で会得し指導に漕ぎ付けた。枡方は、その独習の様子を次のように振り返っている。

枡方「実は私、この点字についてね、お世話するようになってから、みなさんと共に、自分もどうしても覚えなければならぬと思っていたのですが、点字の読み方と打ち方の一覧表を見てとても覚えられそうになかったんで、やらなかったんですよ。ところが、栗生楽泉園から点字の手紙が来たんですね。さて困った、読むことが出来ないんです。でも一覧表が有るんだし1字ずつ拾えと思って昼から午後1時頃だったでしょう。2枚でしたが、それを訳しだしてやっと訳しおえたのが夜中の2時でした。どうやらそれで読むことが出来て会長さんに報告をしたんですがね、まあ一、読めた嬉しさは盲人の方と同じでね……。でも、こういうことじゃ盲人会の発展もない、他の園では、点字はそうとう進んでいるらしかったんで、どうしてもしっかりと点字を覚えにゃならぬと確信を持って、そ

(15) 青山善郎「〔付録〕点字舌読」（森幹郎『証言・ハンセン病——療養所元職員が見た民族浄化』（現代書館、2001年）、217頁。

(16) 今井種夫「脱皮への胎動」（大島青松園盲人会『わたしはここに生きた——国立療養所大島青松園盲人会50年史』、1984年）、38頁。

れから一生懸命に習ったんです。」⁽¹⁷⁾

この発言からは、盲人会の世話係として点字をマスターせねばならなかった事情と、その過程での苦労が偲ばれ、同時に枅方自身、盲人も点字を習得できるようその機会を提供せねばならないことを強く認識したことがうかがえる。また栗生楽泉園盲人会では、既に点字を習得した者がいて、それを通信等、日常において活用していたこともわかる。大島盲人会での点字学習のきっかけは、森幹郎の勧めによることは疑いないが、森は、療養所の盲人も社会的存在として自覚して生きることを強調し、そのために点字の習得が不可欠であると説いた。その背景には、栗生楽泉園盲人会の実践を周知していて、そのうえで社会的存在として自覚して生きることを促すべく勤務先や大島青松園に点字習得を呼びかけたのか、あるいはこれとは無関係に勧めたのか、森にはハンセン病盲人に関するいくつかの論考があるが、この疑問を解く記述は見当たらない。

4 ひたすら点字に向き合う盲人

4.1 改造点筆での点字書き

点字講習会が始まった。点字の習得では、読みと書きの両方を学習することになるが、講習会では書き方から始めている。指の知覚麻痺や変形は、点字を読むうえで大きな影響を与えることは容易に推測されるが、実は書く場合にも支障を来した。つまり、通常の点筆はその手には小さすぎて形状的にも握ることができなかった。そこで入所者の中の大工経験者に頼み、個々に合わせたペン軸を作ってもらった。これによってある者はペン軸を握り、ある者は包帯やゴムでペン軸を手のひらに縛り付けて点筆を持った。点字器の1行は、縦約7mm、横約4mmのマスが32個並ぶ。一つのマスは、縦3点、横2列、合わせて六つの点を書けるようになっていて、点字はこの6点の組み合わせによってそれぞれの文字が構成される。知覚麻痺した手では、1マスの中での点の位置や

マスとマスの境を点筆を通して確認することが困難になる。講習会1期生の田頭鶴広は、この点を次のように振り返っている。

田頭「(前略) 最初は、3台の点字器で、打つ練習から始めましたが、点字器のマスが非常に小さく感じられました。それが馴れるに従って次第に広くなり、マスの中の1点、3点、4点、6点はたやすく打てましたが、2点と5点はとても打ちにくく、点筆を真っ直ぐに持っていないと、点の所に当たっていてもアナがあきにくいので困りました。(中略) それからは、みんなで揃って、1点から6点までのメの字書きを行ない、続いて、アイウエオの50音を習いました。初めのうちは手が思うように動かず、左へ打ち進むに従って定規がよくはずれて困りました。先日は、文章を打ってみましたが、マスをあける所をあけなかったり、打った所へ2度も打ったり、とばしたりして、なかなか思うように書けませんでした。」⁽¹⁸⁾

田頭の知覚麻痺は重度で、点字の読みは舌読で習得している。点字を書き進めるとき、「左へ打ち進むに従って定規がよくはずれて困りました」とあるのは、通常、点筆を持たない手が定規を押さえて外れるのを防ぐが、知覚麻痺が重いためにそうできないことを語っており、田頭だけではなく、ハンセン病盲人に共通した。実際、同じ講習会を受けていた盲人会役員でもあった吉田美枝子も次のように言う。

吉田「私は点字の第1期生なんですけどね、私は手も悪いし、自分はどうにもならんだろうと思っていたんですが、丁度、役員もしていた関係で。まあ一、点字というものはどんなものかぐらい知っておっても悪くはないだろうと思ってね。分館の奴賀さんの指導

(17) 前出注9、8～9頁。

(18) 田頭鶴弘「点字を習って」(大島青松園盲人会『わたしはここに生きた——国立療養所大島青松園盲人会50年史』、1984年)、45頁。

の時に私も行って見たんですが、あんがい
行ってる人が少なくって、やってみようかっ
て気になり、お茶を濁しているうちにやって
くれる人が出るだろうと思ってやり始めたん
ですが、点字器は、マスが32あるんですが、
五つ、六つ打ったと思うと、もう1行がすん
でしまうんです。1マス、1マス打ってしま
うということは難しくって、やはり「習うよ
り馴れ」っていうことは本当だと思うんです。
そのうちに、1マス、1マスが大きく感じ
られるようになり、又、マスの1点2点の
間隔が大きく感じられるようになり、これ
は、一つの発見だったんです。」⁽¹⁹⁾

ここで吉田が言う「点字器は、マスが32ある
んですが、五つ、六つ打ったと思うと、もう1行が
すんでしまうんです。1マス、1マス打ってしま
うということは難しくって」は、1マスの感覚、
マスとマスの境界を認識するのに時間を要したこ
と、1マス六つの点を連続して32マス書くことに
苦労したことを証言するものであり、田頭の言葉
を補うものでもある。また吉田は、点字の習得過
程で「習うより馴れ」を実感したと語っている
が、それは、まさに慣れに到達するまで練習した
こと、言い換えればひたすらひたむきに点字と向
き合っていたことを物語るものであると言えよ
う。

藤島敬範も第1期の講習会に参加した一人であ
る。藤島は、ハンセン病を病む前の幼少のころ、
毛筆を習っていたことから文字への愛着と親し
みを拭えず、盲人になっても、せめて点字でも習
いたいと思い、講習会に希望を託した。とはいえ、
果たして手の不自由な自分にそれができるかと少
なからぬ不安も抱いている。ある日のこと、70歳
になる女性から点字の手紙が来た。彼女は10本
の指がすべてないが、点字を学習しているとあ
った。藤島は、彼女が熱心さと努力をもって点字
の手紙を書いていることを知り、大いに触発され、
第1期講習会に一方ならぬ決意をもって受講し始

める。手の不自由な藤島は、点字の書きでは、口
を使って点筆を手包帯で巻き、力を入れるため
に頬に手を当てて書いた。こうした訓練の様子を
次のように記している。

藤島「熱心についているうちに、点字用紙の
上に出血のシヅクが落ちた。それに気づいて
同室の人にみて貰うと、友人はそれは大変な
事になった。そりゃ頬から血が流れている。
そんな無理をして点字を習わんでも手紙代書
人がいるんだかと、あざわらった。他の人も
バカ！ 何をしようか、やめてしまえと言っ
た。しかし、私は眼を失った現在、点字をや
めるなんて考える事も出来なかった。ますま
す意志を燃やし続けた。それ以来、肘を横腹
へすえてつきはじめた。はじめのうちは、マ
ス開けが悪かったり誤字が続出したりした。
その度に私はお婆さんの事を思い心はげまし
た。それでも、充分にうてず、自分の努力の
足りなさをつくづく思った。それから、朝は
人より早く1時間、1時間半前に起きて点字
の習練をやりはじめ、一年中つづけた。そし
て、ようやくどうにか手紙ぐらい打てる様
になった。」⁽²⁰⁾

藤島の一連の行動には、激しい闘志があったこ
とを覚えずにはいられないが、このようにしてま
で彼を点字の習得に駆り立てたものは何であろ
うか。もちろん藤島だけがこうした努力を積んで
これを習得したわけではなく、ほとんどの盲人は、
同様に身を削るようにして初心を貫こうとして
いることは、改めて付記するまでもないであら
う。

4.2 舌読

読み方の学習は1954年の10月から始めている。
受講者のうち、指で触読可能な者は僅かに3名で
しかなく、残る人たちは舌読での習得に挑戦し
た。それは極めて厳しく、大変な疲労をもたらし、
忍耐を要する過程であることは想像に難くな

(19) 前出注9、9～10頁。

(20) 藤島敬範「点字を習う迄」(大島青松園盲人会『灯台』第10号、1956年)、8～9頁。

い。学習の初期の段階では、唾液が止まらないために、紙に記された点字が濡れて文字としての形を崩して読めなくなってしまうことがある。そこでこれを防ぐため、大島盲人会では、医務からレントゲンのフィルムをもらってきて、それに五十音を書いて練習している。また邑久光明園盲人会から亜鉛版に打ち出した点字文書が教材として提供され、これも使用した。

永良幸弘も舌読を体得した一人である。永良は点字の学習を始めた当初、点字の凸しかわからないので嫌気がさして、書きのみの練習しかしていなかった。ところがある日、盲人会の会員から邑久光明園の舌読者は、口にゴマを入れ、その数を読んで舌の訓練をしたり、舌から出血したりする程練習を続け、今では舌読できるようになっていると聞き、自身の努力不足と、点字が読めなければ習っても無意味であるとの思いに駆られて奮起する。これまでにない特訓を始めた永良はレントゲンフィルムは使用せず、書き方の練習をも兼ね、文字間を広く取って五十音や単語を書いた用紙をボール紙へ張りつけ、仰向けに寝ころんで、顔をおおうように用紙をもって舌読練習をした。この方法を取る以前は、点字用紙を机の上に置き、手で両端を押さえて舌を出して読んだが、読もうとする緊張感で舌の先が固くなり動きがぎこちなくなった。併せて唇の麻痺は、唾液が出るのを防ぐことを不能にさせた。結果、唾液が吹き出るように用紙の上へ流れ出て、点字がふやけてしまい、書き直すことを余儀なくされて芳しくなかった。仰向けに寝転んで読む方法は、唾液の出るのを防げたが、時間がたつにつれて両手がだるくなり、ボール紙が重くなってきて長時間の練習はできなかった。舌で触れる点字は当初、一面のゴマ粒のように感じられたが、根気強く撫でた。どうしてもわからず、机の上へ用紙を置き、唾液が出るのもかまわず、舌の先で丸や数字を書き、気をまぎらわすこともあった。毎日点字を撫でるので、舌の先は荒れ、ピリピリして唐辛子をなめているような感覚も味わった。日を重ねるにつ

れ、1マス飛びの字の境がだんだんわかり始め、1字、また1字と理解できるようになり、毎日新聞社発行の「点字毎日」を1ページ約30分程度で読める段階になっていった。

大島盲人会の現会長・磯野常二も舌読による習得者の一人である。磯野は舌読について次のように振り返る。

磯野「点字を最初に舌で触ったときは、ただざらっとした感じしかなかった。全然粒（点）とは思えなかった。1マスあげごとに書いた点字の単語がだんだんと点字として感じられるようになり、さらに単語の読みへと進んでいった。連続した5文字の言葉を読めるようになったらしめたもの。促音を含む言葉は、その点の間隔がなかなかわからず辛抱いった。だけど、文字全部を読めなくても、前後を読んで判断読みすることもあった。文通で来る点字は、相手も誤字を書いていたりで、判断読みすら難しいこともあり、何度も読み返して意味の理解をしたり、ちんぷんかんぷんで終ったりしたこともある。また唾液で点字が変形し、一層困難にすることもあった。雑誌は「点字毎日」くらいを読んでいた。舌読できていたと言っても、時間がかかるので、なかなか読めるものではない。1冊の本を満足に読んでしまうというのは、ようけなかった（多くない）。」⁽²¹⁾

磯野の言葉には永良と通ずる部分があり、読みにおいて神経を注がされたことと、確実に点を読み取ることは非常に厳しかったことが伝わってくる。実際、舌読者にとってこれを体得するにあたって共通する関門が二つある。一つは唾液が用紙を濡らし、点字をふやけさせることであり、永良はこれがために横になって読んでいるし、磯野も手紙を読んだときの苦労でこれに触れている。ただ磯野は「人間の舌は敏感で、点字を読み始めていくと、食べ物であるか、そうでないかを自然

(21) 磯野常二氏からの聴き取り（2014年4月25日、大島青松園盲人会事務所にて）。

(22) 同前。

に区別するようになり、唾液も出なくなる」とも言う⁽²²⁾。

二つ目は、舌を傷つけ、出血させることである。永良の場合は、ある日、舌の先がピリピリと痛みだし、舌読をやめていると同室者に用紙に血が付いていることを指摘され出血を知る。このときのことを永良はこう記している。

「出血を教えられた時には本当にドキッとしました。が、小さな傷だったので、やっと、気が落ち着きその日はウガイをして練習を休みました。光明園の先輩の話を聞いていましたので、自分もくる所迄来たという感じでした。ただ、2、3日休もうという考えと、練習を続けるのが良いという二つの考えがあって、その夜はあれや、これや、迷いました。こんな経験をつんでゆくうちに、舌の先もだんだん慣れて軟らかく、敏捷に動き易くなり、練習を始めてから20日頃には、1マス飛びに打ったアイウエオ五十音が、殆ど、読める様になりました」⁽²³⁾。

出血による動揺と、一定の段階に達したことへの安堵感が伺える内容である。磯野も同じような経験をしていて次のように話す。

磯野「読みの練習で舌から血を流したこともあるし、一皮剥かにかあ読めるようにはならん。点字を読んでいて、えらい血の匂いがすると思ったら、周囲の人から「おい、血が出ようぞ、鼻血か」と言われ、舌からであることを言って納得されたこともある」⁽²⁴⁾。

磯野への聴き取りでは、舌読は、調子のいいときもあれば、悪いときもあって、少し辛いものを食べたりすると、また微熱を出したりすると読みに影響したことを教えられた。舌先の敏感さを物語る言葉であり、森幹郎も邑久光明園の盲人が舌読に挑戦したとき、舌や唇の荒れるのを防ぐために、彼らが大好物のライスカレーをやめたり、胡

椒も唐辛子も断ったことを記している⁽²⁵⁾。

ハンセン病盲人には困難であるとされてきた点字の習得、よって、その過程は並々ならぬものがあつたことは容易に想像できる。しかしながら、学習を決意し、講習会を受講した人々は、その習得によって一つの光明を見出そうとしてひたすら点字に向き合い、学習した。永良の文章や磯野の語りからは、そのことが充分すぎるほどに伝わってくる。

5 点字の活用

「今、ふり返って自分の失敗・苦勞を思うと、これから点字をやりはじめる者は、1年、2年、3年かかってでもやるという決心がないと出来ない様に思った。だけど出来る人はみんな点字を習って欲しいと思う。盲にとってはやはり、点字は、眼であり、手である」は、前出の藤島の回顧である⁽²⁶⁾。ここにある「盲にとってはやはり、点字は、眼であり、手である」は、この時代の療養所盲人にとっての点字習得の必要と意義を端的に述べるものである。点字の読み書きができることは、他者の手を煩わすことなく書物へのアクセスが可能となる。自分の考えや主張を発信することもできる。「人の手を煩わさない」こと、それはすなわち当時の障害者観で言えば一つの「自立」である。ハンセン病盲人の場合、視覚障害に加え、手や足の麻痺などもあって日常生活では他者の援助が欠かせない。よって、常に負い目を感じる生活になりがちであった。そうした中で自力でできる事柄をつくっていくことは、自分の存在を自身に納得させることであり、同時に生きる目標につながるものでもあつた。この点で、点字を習得しようとすることは、自信と自由の獲得でもあつたと言える。藤島の言う「新たな目と手」を得た盲人会の人々は、その点字を活用すべく、あるいは学習の過程で得た自信をもって、これまでにない会の活動や取り組みを始める。

(23) 永良幸弘「舌読」(大島青松園盲人会『灯台』、第11号、1957年1月)、5頁。

(24) 前出注21。

(25) 森幹郎「舌読」(邑久光明園盲人会『白い道標(みちしるべ)——邑久光明園盲人会40年史』邑久光明園盲人会、1995年)、29～31頁。

(26) 藤島敬範、前掲注20、9頁。

5.1 点字グループ

表(68頁)は、点字講習会を始めた1954年から5年間の点字に関わる事柄を示したものである。第1期の点字講習会を開催した翌1955年には、点字習得者による点字グループが結成された。このグループは、点字の技能を向上させ、活用していくことを目的とした集まりで、発足から1年後の1956年には、比較的若い人たちを中心に部員20名を数え、活発な活動を展開している⁽²⁷⁾。具体的には、晴眼者である世話係の協力を得ながらも、点字を習得した者同士が読み合いをしたり、入門者に教えたりなどした。さらには盲人会発行の対外的点字書簡の作成を担った。表にある「点字による暑中見舞状を各方面に発送」や「障害福祉年金獲得の投書活動を点字はがきによって集中的に行なう」等がそれである。もちろん、これ以外にも年賀状をはじめ、国への要請書、他園盲人会への連絡等、必要に応じて点字文書の作成を行なっている。また1958年からは、高松刑務所島山点訳グループと交流を始める。これは、高松刑務所で点字を習得した受刑者と盲人会点字グループのメンバーが相手を決めて個々に点字で文通をするもので、かれらが出所した後も続けられたケースもあった。

5.2 瀬戸内3園点字競技会

点字技能向上のための活動としては点字競技会がある。盲人会では1955年11月、日本盲人会連合の構成団体である香川県盲人協会(県盲協、現・香川県視覚障害者協会)に準支部として加盟する。森が呼びかけた「盲人社会への復帰」の具体的な行動の第一歩である。日盲連、および県盲協は、国や地方自治体の人権、福祉、教育、職業、環境問題等の立案・決定に際し、盲人のニーズを反映させるため、陳情や要求運動を行なう団体であるが、文化的な活動も行なっていて、当時はそ

の一つに点字競技会があった。盲人会では、県盲協の参加要請を受け、不自由な自分たちの存在を理解してもらう機会と捉え、加盟の翌年から地方予選会であるこの会に参加し始める。とはいえ、直接に会場に向くのではなく、園内で所定の種目を行ない、その競技用紙を主催者に送付して審査を受けるものであった。初めての競技会に参加した滝本サトエは、このときのことを次のように記している。

滝本「種目は「メの字書き」「50音書き」「暗誦書き」。暗誦書きは「点字はなるべく早くきれいにただしく書きましょう」。いずれも、2分間の間くり返すのだが、用意初めから、ストップという迄、やっている中に参加すればいいのだと思いながら、自然に競争心がにじまっていた。私も小学校のときに試験を受けているように、胸がドキドキして来て、かすかに手がふるえるほどだった。幼い頃を味わい意義深いものが感じられた。それから10日ほどして点字用紙50枚、団体賞としてハーモニカ2丁、成績表も丁寧に送って頂き、私たちはこうした事を少しも予期していなかったので、済まない気持ちと、又感激ふかいものがありました。」⁽²⁸⁾

ところで、邑久光明園・長島愛生園・大島青松園の瀬戸内3園では、互いに近い場所であることから、障害が軽度な入所者の間では友園交歓が行なわれていた。そうした動きの中で、盲人会でも両園の盲人会メンバーと膝をまじえて話し合いたいとの強い要望が高まり、1955年5月、3園合同懇談会として適えられる。さらにこれは、全盲連⁽²⁹⁾の活動と平行し、各種問題について直接議論し合える場として3園の盲人協議会に発展する。1958年7月、その第1回となる会合が長島愛

(27) 編集部「日赤香川支部より書棚・点字書寄贈さる」(大島青松園盲人会『灯台』第10号、1956年8月)、14頁。

(28) 滝本サトエ「今年をふりかえって」(大島青松園盲人会『灯台』第12号、1957年1月)、10頁。

(29) 全盲連……全国ハンセン氏病盲人連合協議会の略称。1955年、全国11園の盲人会は、①各盲人会の連絡融和を図る、②会員の福祉を増進し文化の向上を図る、③会員の社会的自覚をはかり、一般盲人と交流する、④晴眼者との親和をはかり、療養所の明朗化に努める、⑤全患協との連繫を保ち、療養生活の安定を図る、の目的をもって発足。以降、今日に至るまで、全盲連が果たしてきた役割と成果は大きいものがある。なお、沖縄の日本復帰により、現在は13園の盲人会から構成されている。

生園で開催され、この席で大島盲人会は3園持ち廻りによる点字競技会を提案し、異議なく承認される。

第1回となる点字競技会は、この年の9月、邑久光明園盲人会担当で行なわれ、翌年は大島盲人会が主管となった。競技会とはいえ、3園の盲人が一同に会することは各種の困難が伴うため、各園で競技を行ない、競技用紙を主管の盲人会に郵送し、審査する方法を採用している。このとき、競技の模様も録音し、同封しているのは興味深い。競技種目は、①タイプ早書き、②早読み（舌読（唇読を含む）、指読）、③メの字書き（普通点筆、改造点筆）、④暗誦書き（普通点筆、改造点筆）で、一般盲人の競技と比べると、タイプライターの種目があることが異なる。また書き方では、使用する点筆の種類で競技を分けており、参加者の障害特性を考慮している。さらには、競技時間も、一般盲人の場合は2分であるが、この競技会では3分としており、ここにも障害への配慮が窺える。記録によれば、大島盲人会が主管した第2回競技会には、長島愛生園13名、邑久光明園12名、大島青松園11名の計36名が参加している⁽³⁰⁾。この点字競技会は、1969年まで続けられたが、点字習得者の加齢により参加者が減少し、その幕を閉じた。

5.3 園内における点字の市民権の獲得

点字を習得した盲人は、それを読書や文芸活動、文通、国政選挙等、各場面で活用し始める。特に創作では、NHK療養文芸や高松のラジオ文芸でも点字投稿が認められていたことから、点字で投稿して再三入選する会員も現れた。そのことは、点字の練習及び作句の大きな励みにもなった。しかし膝元である園内では1955年、自治会選挙において点字投票が行なわれるようになったものの、年に数回ある文芸募集、大相撲及び高校野球などの懸賞募集では、点字の使用は応募が多数

であることから、整理が煩雑になるとの理由で認められない時期があった。ただ、点字文に墨字で振り仮名を付けたものは受け付けるとしたが、それは盲人にとって結局他者の手を煩わすことになるため、この方式を利用する者はいなかった。こうした中で永良は、園内でこそ点字の文書が認められることの意味が大きいことを機関誌で訴えている⁽³¹⁾。盲人会では、自治会と粘り強く交渉を続けた結果、1959年3月からこれらについて点字での投稿が可能となる。自治会では、1時間9円の臨時謝礼で点字を墨字に訳す人を確保し、対応しようとしたのである。これについて、先の永良は「点字投稿を全面的に認められたこれを機会に我々は、あらためて点字の重要性に目をむけると共に、大いに点字に関心を持ち、習得していない者は、その習得に努力し、習得者は、今迄以上に点字を活用し、お互いの福祉の向上の為に、又会の発展の為に一つしてゆかなければならないと思う」⁽³²⁾と述べている。

6 考察・まとめ

6.1 識字としての点字の習得

文字は、情報を記録し、保管して他者へ伝えるものである。思考や活動を記録し、人々の表現やコミュニケーション能力を育て、現実社会を大きく変革させる原動力ともなる。大島盲人会メンバーにとっての点字の習得とその後の活動は、まさにこのことを実践するものであったと言える。海外における識字事業に長く携わってきた田島伸二は、人が文字を取得しようと欲求を示す根底には、人はただ肉体的に生存するのではなく、人間らしく、精神性をもって生存することを欲しており、それを可能にさせる知識や情報を必要としている、人は、胃袋を満足させるのと同じように、人間らしい知識や情報を手にしたいと叫んでいるからであると指摘する⁽³³⁾。盲人会が点字習得を志した背景は、田島の指摘と通ずる。すなわち、

(30) 滝本サトエ「点字競技について」（大島青松園盲人会『灯台』第23号、1959年11月）、19～21頁。

(31) 長良幸弘「点字の活用について」（大島青松園盲人会『灯台』第17号、1958年5月）、8～9頁。

(32) 永良幸弘「認められた点字投稿」（大島青松園盲人会『灯台』第22号、1959年8月）、2～3頁。

【表：大島盲人会 点字関連年表（1954年～1959年）】

1954（昭和29）年 5・11	点字講習会を始める。受講者7名。
1955（昭和30）年 3・1	点字習得者による点字グループ結成。
5・1	全国11園盲人会によって、全国ハンセン氏病盲人連合協議会（全盲連）を結成。初代本部呂久盲人会。
7・15	点字による暑中見舞状を各方面に発送。
11・15	香川県盲人協会に準支部として加入。
1956（昭和31）年 6・21	日赤高松支部より点字書70冊及び書棚が寄贈される。
7・29	自治会より点字タイプライター1台が購入される。
11・14	県盲協の点字競技会に参加、競技用紙を送る。
1957（昭和32）年 6・24	衆議院議員選挙を点字によって11名が投票。
1958（昭和33）年 7・11	第1回瀬戸内3園盲人協議会が長島盲人会担当で開催される。日程1泊2日、協議内容：ブロック協議会の継続、3園持ち廻りによる点字競技会、他。
7・25	高松刑務所島山点訳グループと盲人会点字グループの交流が始まる。
9・17	第1回瀬戸内3園持ち廻りによる点字競技会を呂久盲人会主管で実施。
11・5	障害福祉年金獲得の投書活動を点字はがきによって集中的に行なう。
1959（昭和34）年 3・18	自治会において園内文芸の点字投稿が認められる。
7・3	第2回瀬戸内3園持ち廻りによる点字競技会を大島盲人会主管で実施。

点字を習得する以前の盲人は、人生に対して絶望的で、自室の片隅に座り、悶々と時間を送っていた。三井幸光の次の1節はそれを如実に物語っている。

三井「東の浜からふいてくる潮風にも、秋のにおいがして、盲の私をおいたてるような気がし、さびしくさえなります。みんな、しずかな秋の日を、読書慾を満たすために、生理的な欲求をみたすために、一生懸命になってやっていると思うと一人ぼつねんと部屋の隅に座っている自分が、なんだか、もの悲しくなってきます。盲いということが身にしみて感じられて来ます。盲の人々は、みんな今

頃はどうしているだろう。淋しそうに部屋の隅で私のように、うつろな1日を過ごしているだろうか、それとも、ラジオを聞きながら時を過しているのだろうか、私は私と同じように他の人達も今頃は、さびしくしているような気がしてならない。」⁽³⁴⁾

また『灯台』のあとがきに記された「私達のやりたいと思うていることはいろいろと多くある。しかし、何といっても自分で文字が書けるようになることは、私達の最大の目標であり過去のカラから脱けだす基盤であると思う」⁽³⁵⁾の一文にも、これまでの生活から脱皮したいとの強い思いを見ることができる。とはいえ、滝本さといえ⁽³⁶⁾や小

(33) 田島伸二「人はなぜ読み書きしたいのか？——アジア地域とパキスタンでの識字教育の実践より」(『こどもとしょかん』No89、2001年)、2～19頁。

(34) 三井幸光「盲にともし灯を」(大島青松園盲人会『灯台』第3号、1954年12月)、5頁。

(35) 同前、12頁。

(36) 滝本さとい「点字を習い始めた動機」(大島青松園盲人会『灯台』第7号、1955年10月)、6～8頁。

島しげよ⁽³⁷⁾らが語っているように、点字学習を希望しながらも、知覚麻痺のある自分たちに果たして習得できるかとの不安を隠し切れず、学習を決心するにあたって不安や悩みをかかえていた人々は少なくないことを見逃してはならない。さらにはその不安を見透かしたかのように点字講習会を開催すること、ひいてはそのために会の予算で点字器を購入することには強い批判を示す者もいて、今井は次のように語っている。

今井「28年だったと思いますが、点字器を買ってもらったんです。ところが、会員内外からライ盲が、点字器なんか買ってもらってどうするんだと、物凄い批判を受けたんです。点字器自体が、800円もするんで、3台で、2400円ですからね。」⁽³⁸⁾

しかし、その学びに向けた過程と習得後の活用の様は、こうした批判を打ち消し、良き理解へ変えていくには充分であった。

6.2 点字習得から生まれたエンパワーメント

戦後の一時期、青年団の役員を務め、盲人会に関わり、その後も自治会の役員に就任し盲人会を見ていた曾我野一美は、点字を習得する以前の会員相互の考えは、非常に退嬰的であり消極的であり、影の薄いようなものであったと言う⁽³⁹⁾。その盲人会の活動は点字の講習会開催をきっかけに活発化の様相を見せ始めていく。実際、点字講習会を始めた1954年には会員から意見を聞き、事業計画を立てている。それに基づき、6月、晴眼者に理解を求めるため機関誌『灯台』創刊号を発行、65部印刷し、関係者に配布した。機関誌はこの年、計3回出しているが、翌年以降は年4回の発行を基本とした。機関誌を発行することは他の盲人会と共通するが、他園では点字での発行を基

本とし、その後、啓蒙・啓発の観点から墨字の媒体へと移行する。ところが大島盲人会では、創刊号から墨字で発行した。そこには、晴眼者に対して自分たちの存在を発信していきたいとの強い思いが込められているように受け止められる。

会ではこの他、レコードコンサート、短文芸募集、盲人デー（福引き）、読書会、ボート乗り、テープレコーダー活用等を実施している。その後、1956年にはハーモニカバンドや民謡のグループも結成され、読書会などのグループ活動も始まる。それらは、まさしく点字への挑戦と類似したエネルギーが湧き出して起こったものであり、点字の習得が一つの大きな自信になって次なる活動へと意欲を駆り立てたものと考えることができる。永良が、「点字は会活動の源泉である」⁽⁴⁰⁾と述べていることはこれを裏付けるものであり、点字の習得は、まさにハンセン病盲人が生きるエネルギーを吹き返したのものである。このことは、既に調査を終えている長島愛生園盲人会のそれと共通する⁽⁴¹⁾。こうして盲人の生活改善、その質を向上させようとする活動は能動的に進められ、それは他の療養所の盲人と協同していくことになる。とりわけ、大島盲人会の場合は、邑久光明園、長島愛生園盲人会との交流活動が盛んに行なわれた。先に触れた瀬戸内3園の盲人協議会、点字競技会はその代表的な事例である。ここに離島ではあるが、同じ瀬戸内海に他の療養所が存在した大島盲人会での点字習得の特徴を見出すことができる。

おわりに

以上見てきたように、大島盲人会の人々にとって点字の習得は、識字的な側面よりも自立への動機づけの色合いが強く、生きる希望を見出すエネルギーの再注入であった。それは、途中で単一の視覚障害を発症する人の場合と共通するところが

(37) 小島しげよ「点字 特集1年を省みて」(大島青松園盲人会『灯台』第16号、1958年2月)、8頁。

(38) 前出注9、13～14頁。

(39) 前出注9、10頁。

(40) 前出(*31)。

(41) 前出(*5)。

ある。しかし習得に至る過程は比較にならない程の時間と忍耐と苦勞を強いたことは、改めてここに述べるまでもない。しかし、療養所の中で最も重い障害をもち、底辺に置かれた人々がそこから抜け出そうとして点字を学び活用していった事實は、人がその尊厳を回復させようとした営みであり、日本のハンセン病問題の歴史の中で確かな記録として留めなければならない。それは、その営みの中に人の生きる強さ、人であろうとする姿と尊さを見ることができからである。同じハンセン病盲人であった歌人・明石海人（1902～1939）は歌集『白描』の序文に「深海に生きる魚族のように、自らが燃えなければ何処にも光はない」と記した⁽⁴²⁾。大島盲人会の点字習得とその後の活用や諸活動もまた自らを燃やし続けた行動であったと言える。

[付 記]

本稿で記した「永良幸弘」「滝本サトエ」の両名については、各所で表記が異なっている。これは、文献によって異なる表記がなされていることから、それに従ったためである。御了承いただきたい。

[謝 辞]

本稿をまとめるにあたっては、文献調査として大島盲人会発行の『灯台』に当ることが多かった。『灯台』の初期の号は、大島盲人会のみが所有する貴重な資料であり、しばしば盲人会事務所を訪ねた。訪問の度に、現盲人会会長・磯野常二氏には、本研究の主旨を理解頂くと同時に、インタビューを含め、全面的な協力を得た。また、盲人会世話係・泉あつみ氏、鈴木光臣氏、川西耕司氏（現・青松編集室）には、複写や問い合わせで多大な協力を頂いた。ここに記して心から御礼申し上げます。

(42) 明石海人『白描』（改造社、1939年）。